

2007 年度 国内競技規則書 変更点の解説および訂正と追加、改定について

本年度、ロードレースの競技会において適用される国内競技規則書の技術仕様に対し、「訂正・追加」を以下のとおり改訂とします。

適用は、即時適用いたしますので、詳しくは、国内競技規則書と合わせて内容をご確認ください。

1. ポイント制度の変更について

該当規則 付則 1 MFJ ライセンス昇格・降格に関する規則 (p48)

4. 自動昇格に必要な得点 (ポイント)

4-1 自動昇格に必要な得点 (以下ポイントという) は公認競技会の格式別に完走者に対し、その成績に応じて下記のように与えられる。

全日本選手権 (JSB クラスを除く)・チャレンジカップ選手権・MOTO1 オールスターズおよび地方選手権競技会

(ロードレース・MOTO1 エリア・ドラッグレース)(台数・・・予選出走台数)

順位	25以上	22-24	20-21	18-19	16-17	14-15	12-13	10-11	8-9	6-7	4-5	2-3	0-1
1位	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	10	不成立
2位	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17		
3位	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15			
4位	13	13	13	13	13	13	13	13	13				
5位	11	11	11	11	11	11	11	11					
6位	10	10	10	10	10	10	10						
7位	9	9	9	9	9	9							
8位	8	8	8	8	8								
9位	7	7	7	7									
10位	6	6	6										
11位	5	5											
12位	4	4											
13位	3												
14位	2												
15位	1												

<変更点>

	予選出走台数	ポイント
従来のポイントスケール	予選出走台数 4 台以下	競技会不成立



新ポイントスケール	予選出走台数 4-5 台	1 位 20p 2 位 17p
	予選出走台数 3-2 台	1 位 10p
	予選出走台数 1 台以下	競技会不成立

《解釈》

1) 予選出走台数の定義

- 予選出走台数の定義: 予選を出走したもの。複数回の場合は、1 セッション以上参加を指す。
公式車検通過のみや予選に出走していない場合は、出走台数の定義に当てはまらない。

2) 例

- ・ 予選 2 台参加し、決勝時に 1 台出走の場合は、完走者に対し 1 位 10 p が与えられる。
- ・ 予選 2 台参加し、決勝時に 0 台出走の場合は、競技不成立とし、ポイントを与えない。

2. 公式シグナルについて

該当規則

付則 4 ロードレース競技規則 4.公式シグナル (p76)

1) 青旗について

4-1-2-4 後方よりペースの速い車両が接近し、追い越される場合に振動状態で提示される。

《解釈》

昨年まで、青旗の運用方法が、「静止提示（まもなく追い越される状態）から振動提示（追い越される寸前）」の使い分けを行ってきたが、本年から、振動提示のみに変更された。

運用のタイミングとしては、昨年まで、おおむね静止提示を行っていた地点から、振動提示に切り換え、運用する。

2) 黄旗の運用について

国内競技規則書における「黄旗」の記載方法は変わらないが、以下の運用方法が認められた。

- ・ チェッカーフラッグ提示後の各ポストによる「黄旗の静止提示」
選手権の特別規則・公式通知等の明記とブリーフィングにおいて啓蒙活動の上、実施することとする。
理由：ダブルチェッカー防止

3. ゼッケンナンバーについて

1) サイドゼッケンの位置

< 国内競技規則書発行後の訂正と追加 : ST600 技術仕様 6-1 (p139) 訂正 = □ >

6 - 1 モーターサイクルのフロントとシートカウルの両サイドにゼッケンナンバーが装着され、観客とオフィシャルが明白に認識できるようにしなければならない。さらに、モーターサイクルのいかなる部分、またはライダーが自分のシートに座った時に身体で隠れてしまわないようにしなくてはならない。

JSB および ST600 クラスのサイドゼッケンの位置が変更され、全クラスとも、モーターサイクルのシートカウルの両サイドに統一された。

4. マーキング部品の変更について

該当規則

付則 4 ロードレース競技規則 12.出場車両ならびにマーキング部品の変更 (p 80)

昨年制定された規則 12-2 項「マーキング部品の変更」であるが、マーキング部品の変更できる申請期間および車検において確認する期間を明確にするために、以下の通り新規則が追記された。

また、語句の追加をし、下記のとおり訂正する。

< 国内競技規則書発行後 訂正と追加 : 追加 = □ >

12 - 2 - 1 「公式予選」へマーキング部品変更期限

変更申請は公式車検終了後、または、前日の練習走行当該クラスの最終セッション終了後 1 時間以内とする。

変更した車両の再車検を、当該クラスの公式予選開始 1 時間前までに完了すること。以降、公式予選セッション期間中の変更はできない。

ただし予選が複数回の場合は、1 回目の予選終了後 1 時間以内に変更申請を行い、変更した車両の再車検を 2 回目の公式予選 **開始** 1 時間前までに完了すること。

12 - 2 - 2 「日曜朝ウォームアップ走行（全日本等）」へのマーキング部品変更期限

変更申請は当該クラスの公式予選最終セッション終了 **後** 1 時間以内とする。

変更した車両の再車検を、当該クラスのウォームアップ走行 1 時間前までに完了すること。

以降、ウォームアップ走行中の変更はできない。

12 - 2 - 3 「決勝レース」へのマーキング部品変更期限

変更申請は公式予選（ウォームアップ走行がある場合はウォームアップ走行）終了 **後** 1 時間以内とする。 変更した車両の再車検を、タイムテーブルで定められた当該クラスのサイティング

ラップ開始 30 分までに完了すること。 以降、変更はできない

《解釈》

マーキング部品の変更によって変更された交換部品（フレーム・エンジン・またはその両方）については、競技終了まで車検において保管され、一度保管された部品を修復し、再使用することはできないこととする。これは、公平性の確保とともに部品自体のトラブルによる事故発生を防ぐ目的である。

5. スペアカーについて

条項№と語句の訂正と運用方法を以下に記す。

該当規則

付則 5 全日本ロードレース選手権特別規則（p102）

< 国内競技規則書発行後の訂正と追加 ： 削除 = 二重線 訂正 = □ >

14. スペアマシン

14 - 2 スペアマシンの使用

公式予選ではライダーは登録されたメインマシンとスペアマシンの 2 台の車両を使用することが出来る。

- ・ 決勝レースのスタート進行開始後のスペアマシンとの交換については

国内競技規則書付則 4 ロードレース競技規則[17 スタート方法 17-4-10-6]が適用される。

- ・ 決勝レースが赤旗中断された場合のスペアマシンとの交換については

国内競技規則書付則 4 ロードレース競技規則 **24 赤旗中断されたレースの再スタート** ~~22-1-4~~ **24-1-4**, ~~22-2-5~~ **24-2-5** が適用される。

14-4-2 年間登録チームのスペアカーに関する規定

年間登録チーム（同一エントラント）で同クラスに参戦する年間登録ライダー 2 名がいる場合は、下記条件にて 1 台のスペアカーを共用することが出来る。この条件に違反した場合は失格の罰則が与えられる。

事前にいずれかの年間登録ライダーにスペアカーが登録されており、車検に合格していなければならない。

- ・ スペアカー登録変更（同一エントラント参戦年間 A ライダーから年間 B ライダーへ移動）は当該大会期間中 1 回のみ許可される。それ以降の変更はできない。

- ・ スペアカー登録変更する場合は、大会事務局に申請を行い、エントラント自らの責任においてゼッケン、マーキングされたタイヤ、トランスポンダーの交換等を行わなければならない。
- ・ 公式予選／ウオームアップ／決勝（スタート進行含む）が開始された後はそのセッション中にスペアカー登録変更は出来ない。
セッション終了後から次のセッションの間は登録変更ができる。
- ・ 決勝レースが赤旗で中断し、再スタートとなった場合はスペアカー登録変更の申請が出来る。

《解釈》

1) 同一エントラントの解釈

スペアカーの変更については、年間登録チームに発行される「エントラントライセンス」で管理され、同一エントラントライセンス内の同一クラスに参加する年間登録ライダー間とする。

変更できる車両は、スペアカーであり、メインマシンの変更は認められない。

2) 申請の手順

エントラントは、スペアカーの変更申請を事務局に申請しなければならない。申請受理後、変更前のスペアカーのトランスポンダー速やかに返却し、新たなトランスポンダーが発行されたものを使用すること。

車検は、出張車検により確認作業を行う。決勝レースの場合は、サイティングラップ開始までに完了していること。

3) 2名のライダーとも、スペアカーを所有する場合の変更について、

ライダーAにライダーBのスペアカーを移行する場合、ライダーAは2台のスペアカーが登録されることになり、スペアカーの登録台数は1台と定められているため、ライダーAは、事前に登録されていたスペアカーの登録を抹消するか、ライダーBのスペアカーとして登録変更しなければならない。

6. 決勝進出者の決定方法

該当規則

付則4 ロードレース競技規則（p83）

15-2-7-2	天候の変化等により 1セッションの一部でもコース状況の変化（降雨または部分的なウェット路面等） 差異が認められると競技監督が判断した場合には各予選組ごとの順位によって決定する。この決定に対する抗議は一切受けつけない。
15-2-7-3	各予選組ごとのタイム順で決定した場合のグリッドは、 コース状態に関わらず 、各予選組のトップのタイムを比較しその順番で 各組の上位から 振り分け、 総合予選結果表が発表される。
15-2-7-4	各予選組 数 とグリッド数によって端数が出る場合の優先順序も 総合予選結果に基くものとする。
15-2-10-1	ウエイティングの資格を有する者は決勝レース出場願い書を提出した者の中で 総合予選結果 での上位3名までとする。

< 解釈 >

予選複数組における決勝進出者の決定方法について、天候の変化により、コースの一部または全部の状況が変化した場合も含め以下のとおりとする

コースコンディションがドライの場合（すべての予選組およびすべての予選セッション）の場合、総合予選結果に基づきタイム順とする。

1セッションの一部でもコース状況に差異が生じた場合(降雨または部分的なウェット路面等)各組の頭取りとする。各予選組のトップタイムを比較し、その順番で振り分ける。
ウエィティングの優先順位決定においても、上記 によって振り分けられる。ただし、嘆願書を提出したものとする。

《運用の目安》

- ・判断基準はレッドクロス旗の提示を目安とし、微妙な判定は、大会審査委員会で判定する。

7.赤旗中断されたレースの再スタート

付則4 ロードレース競技規則 (p92)

< 国内競技規則発行後の訂正 (規則運用 即時)削除 = 二重線 訂正 = □ >

24-1-4 (24-2-5) 登録され車検に合格しているスペアマシンに**変更**できる。

また、「12.出場車両の変更」 「12.出場車両ならびにマーキング部品の変更」の規則は適用されない。

8. 違反に対する罰則

- ・ロードレース規則 31-2-3-1の黄旗提示区間における追越の罰則が、予選が1回の場合と2回の場合が異なっており、罰則を「最大失格」とし裁量を審査委員会において決定すべく下記のとおり改定する。

< 国内競技規則発行後の訂正 (規則運用 即時)削除 = 二重線 訂正 = □ >

付則4 ロードレース競技規則 (p95)

31. 違反に対する罰則

31-2-3 黄旗提示区間における違反には下記罰則を適用する。

31-2-3-1 追い越し ~~予選1回の場合：決勝時ピットスタートおよび罰金~~
~~予選2回の場合：当該セッションのタイム抹消~~
決勝時：失格

改定内容

追い越し：黄旗提示区間においての追い越しについては、最大失格の罰則が与えられる。
罰則決定にあたり大会審査委員会は違反の内容により、裁量決定する。

9. 全日本選手権における変更

大会特別規則により、土曜日決勝が定められる場合の記載追加

(土曜決勝開催クラスの決定も主催者・特別規則に定められる。)

< 国内競技規則発行後の訂正 (規則運用 即時)削除 = 二重線 訂正 = □ >

3.開催種目と競技会の日程 (P98)

3-2 レースウィークの日程

3-2-1 全日本選手権は下記日程で開催される。

月～木曜日：当該大会にエントリーしている選手の走行は禁止とされる。これに違反した場合罰則が適用される。

ただし、第1戦のみ木曜日の走行が設定される。

金曜日：練習走行 ART 走行

土曜日：公式予選

- ・ 予選最多出場台数以内であれば、1組、1回の予選とする。ただし、主催者によっては、2回とすることができる。

日曜日：午前 ウォーミングアップラン クラス 10 分

9：00～ 決勝レース

主催者の定めるクラスは、大会特別規則により土曜日に決勝を行う場合がある。

参加資格について

< 国内競技規則発行後の訂正

(規則運用 即時) 削除 = 二重線 訂正 = □ >

9. 参加資格

9-1 GP125・GP250・ST600・JSB1000 クラスは、2007 年度ロードレース国際ライセンス所持者

9-2 GP-MONO クラスは、2007 年度ロードレース国際または国内ライセンス所持者

9-3 JSB1000 クラスとのダブルエントリーは禁止される。

11. 全日本選手権における予選時の音量・重量測定時の許容誤差について< 注意事項 >

全日本選手権の予選中における音量測定時の許容誤差+3db/A と重量測定時の許容誤差 1%を認めてきたが、07 年からは、音量測定と重量測定時の許容誤差はレース終了後の適用として、予選時における測定の許容誤差は適用されない。

12. ヘルメットリムーバーの新規登録の追加

商品名	型式	発売日
Honda ヘルメットリムーバー	EJ - J8M	07.0 4.01